

❖パレット❖

日本人とは何か・日本文化は何か

—研究史60年をかえりみる—

上田正昭

❖学問への志向

平成18年（2006）の4月29日に傘寿を迎えた私は、これを記念して『古代日本のこころとかたち』（角川書店）・『歴史に学ぶ』（学生社）・『歴史のなかの人権』（明石書店）をあいついで出版した。私のはじめての単行本は『神話の世界』（創元社、1956年8月1日刊）だが、爾来単著の数は傘寿記念の3冊を加えて55冊となる。そして編著・共著などは湯川秀樹先生との共著『日本文化の創造』（雄渾社、1968年3月20日刊）、桑原武夫先生、ドナルド・キーン氏との鼎談『日本文化と世界を考える』（大阪書籍、1983年12月20日刊）をはじめとして、平成19年の5月末で460冊を数える。

私が歴史を学びたいと思うようになったそのはじまりは、中学2年生のころ（1941年）であった。夏休みのさなか担任の先生のお宅を訪問して、先生宅の書棚にあった津田左右吉博士の『古事記及び日本書紀の新研究』をみつけて、その著書をお借りして読んだのが、私の古代史への興味の発端であった。担任の先生がその本を貸すのをしぶっておられた理由を、あとで知ることになる。実は津田先生の『古事記及び日本書紀の新研究』・『神代史の研究』・『古事記及び日本書紀の研究』・『日本上代史研究』・『上代日本の社会及び思想』（いずれも岩波書店刊）は、昭和15年（1940）2月12日に出版法違反容疑で発売禁止、同年3月8日に起訴となっていた。発禁の書を担任の先生が喜んで貸して下さるはずもなかった。内容は難解であったが、学校で習っている歴史と実際の史実とが異なることを実感した。学問とはこういうものなのかと肌で感じた。津田先生との著作との出会いから歴史するところが次第に芽生えていった。

京都府南桑田郡曾我部村穴太（現亀岡市曾我部町穴太）の宮垣内1番地に鎮座する、延喜式内社小幡神社の社家である上田家と私の父母は昵懃の間柄であったが、（父は1940年3月死去、享年49才）上田家の後継者が亡くなって、昭和17年の2月、上田家を継承することになった。そこで神職の資格を取得することが必要となり、京都國學院ついで國學院大

學専門部に進学することとなる。私みずからは第三高等学校の進学をと夢見ていたが、ここで私の人生は大きく変わった。

しかし過ぎ去ってみれば幸いであった。当時の國學院大學の教授陣にはすぐれた先生方が多かった。最も影響をうけたのは折口信夫（釋迦空）先生であり、武田祐吉・岩橋小弥太・金田一京助など錚々たる先生方の講義を受講することができた。私がいわゆる文献史学ばかりでなく、文学や民俗学についてもおりおりに学ぶようになるおかげは、國學院大學で学んだことがプラスになっている。岡野弘彦さんが、私の第一歌集『共生』（大和書房、2001年12月25日刊）の序「世の縁・歌の縁」で、折口先生が私を國學院大學での後継にと望まれていたことに言及され、また第二歌集（『鎮魂』大和書房、2006年5月25日刊）で前登志夫さんが序「言霊の力」で、折口信夫先生の詩魂とのふれあいについて、述べていただいているように、私にとって折口信夫の「古代研究」は、学問のオアシスとなった。

國學院大學にとどまらずに、京都大学へと進学したのには私なりの理由があったが、京都大学では西田直二郎先生や柴田實先生の文化史学を中心とするご指導をうけたが、とりわけ考古学の梅原末治先生や当時同志社大学の教授で京大へは非常勤講師として出講されていた三品彰英先生の朝鮮史についての講義は、私のその後の研究に多くの示唆を与えた。私の学間に考古学の研究成果や朝鮮史をはじめとする東アジア史の動向とのかかわりが顕著となるのも、さかのばれば京都大学での両先生のご教授に学ぶところが多い。

京都大学文学部の卒業論文には672年（壬申の年）の壬申の乱の考察を主論文とし、副論文には「中宮天皇考」をまとめて提出した。672年の壬申の乱は、大海人皇子（後の天武天皇）が吉野で挙兵して近江朝廷を打倒し、実力で皇位を篡奪した戦乱であった。この壬申の乱が天武朝廷の政治と深いつながりをもち、それが『古事記』や『日本書紀』にみえる氏族の系譜の成立と関連することを考察したのが主論文であった。主論文のテーマを「古代氏族系譜の成立過程」とし、サブタイトルに「壬申の乱をめぐって」をしたのはそのためであった。日本における天皇号の成立がいったい何時なのかを究明しようとしたのが副論文である。これもまた壬申の乱とのかかわりをもつ。

私が壬申の乱を卒論の研究テーマとしたのは、それまでの研究が政治の圧力もあってかきわめて水準が低く、なかには中大兄皇子と大海人皇子の恋争いを発端とするというような思いつきとしかいえない論文もあった。しかしそれよりも、太平洋戦争下の学徒として悲惨な戦争を体験し、学徒動員で働いた私自身が、天皇制とは何か、天皇とその権力構造のなりたちはいったいどのようなものであったかを、自らの眼とこころでしっかりとみきわめたいと考えたからである。私の古代史研究はこうした天皇制の成立過程の解明からはじまる。

当時の京都大学文学部では卒論の研究発表会があった。そのおりに立命館大学の北山茂夫先生が来聴されていて、私の卒論を岩波書店発行の月刊誌『文学』に紹介していただくことになった。昭和26年の『文学』12月号に掲載された「天武朝の政治と文学」がそれである。

天皇制とひとくちにいうけれども、朝廷は内廷（宮中）と外朝（府中）とでなりたつ。内廷のみでは天皇制は具体化しない。宮中が府中の成立によって外朝とかかわりをもち、内廷が両者の頂点を占めるようになって、天皇制が内実化する。その成立過程とその実相をしっかり認識できずに天皇制を批判しても、それは主観的なイデオロギー論になりかねない。

昭和28年7月から東京大学の井上光貞教授と、国造と県主をめぐるいわゆる国県制論争を展開することになるが、それらの論文を中心に編集した私の第一論文『日本古代国家成立史の研究』（青木書店、1959年12月30日刊）の“あとがき”につぎのように記しているが、壬申の乱の研究にとりくむようになった心境を述べた小文の一節である。

第二次世界大戦の最中に大学に入り、戦後の混乱期に学窓をでた自分としては、日本歴史の研究にたち向う場合に、どうしても天皇制の問題をさけて論文を書くことはできなかった。戦火に傷つきまた艱れてゆく悲惨な学友の姿を身近に体験したわたしは、日本の破局を血のにじむような思いでみつめていたが、青年学徒は唱導される國体の本義に殉すべきであると考えてみたり、果してそれが「青年学徒」の生くべき道であるのかと疑ってみたりして、いつも焦慮と不安にかられていた。それは戦争中のいつわらぬみずからの姿である。

❖人権文化の探究

私の学問を特色づけているひとつに、人権問題の歴史的な研究がある。なぜ人権問題とかかわりをもつようになったのか。おりおりにたずねられることがある。その発端については、『出会い』（部落解放研究所、1991年3月19日刊）のなかでも書いておいたが、昭和24年（1949）の2月のことであった。山陰線で亀岡から京都大学への通学している車中で、京都府立二中の時期の恩師岡田四郎先生と偶然にであった。岡田先生から「いま何を勉強しているのか」と尋ねられて、「京大で歴史学を勉強しています」と答えた。当時岡田先生が京都府立の園部高校の校長を務めておられることを、その会話のなかで知った。戦後間もない頃で教員が不足しており、その年の4月から助教諭として教壇に立ってほしいと要請された。

こうしたご縁で園部高校で日本史の授業を担当することになったが、赴任してほどなく部落差別をめぐる事件が起った。戦後民主主義の高揚期で、生徒会長に我も我もと立候補した。被差別部落出身生徒も立候補したが、その立会演説会の最中に差別発言をした生徒がいた。差別をうけた生徒は落選し、父兄が残念に思われて部落解放委員会（後の部落解放同盟）に訴えられた。そこで園部高校差別事件の糾弾がはじまる。校長ほか全教員が会議室に招集されて糾弾をうけた。岡田先生は「上田君はまだ京大の三回生だから帰宅してよい」といわれたけれども、私も教師として責任があると思い、糾弾会の末席に連なった。

教員ひとりひとりに激しい糾弾があつて、最後に私の番となった。民主主義日本を標榜しているにもかかわらず、今もなお部落問題が厳然と存在することを学んだ実感を告げ、あわせてこのような激しい糾弾は逆に恐怖心を招くだけではないかと、率直な意見を述べた。

糾弾会が終って帰宅しようとしているところへ、部落解放委員会から「上田を部落の集会所へ寄こせ」という電話があった。岡田先生は「君は帰りなさい」といわれたが、間違ったことを申したつもりはないので、集会所へ出かけていった。ところが三木一平さんや木村京太郎さん（後の部落解放同盟のリーダー）から「お前は見込みがある」といわれ、これを契機に、京大を卒業すると同時に名古屋大学の新村猛教授を所長（当時）とする部落問題研究所の研究員（後に研究所員）を兼ねることになった。昭和38年（1963）の6月に「いわゆる人種起源説の再検討」（『部落』162号）を発表して、異人種・異民族起源説の誤りを史実にそくして批判したり、昭和27年の9月に『新しい部落の歴史』（共著、部落問題研究所刊）を執筆したり、被差別部落の調査と研究にたずさわるようになるきっかけは、園部高校差別事件にさかのぼる。

京都大学文学部を卒業して、昭和25年の4月から園部高校の教諭となつたが、同年の7月30日付で京都府立鴨沂高校へ転勤となつた。そして3年11組の担任となる。大変いい生徒なのにとかく問題となるA君がクラスのなかにいた。彼の家を家庭訪問して、A君が在日朝鮮人の生徒であることを知つた。A君は小学校の頃からいじめられてきた体験を涙ながらに語り、行李のなかから赤茶けた写真をとりだした。それは3・1独立運動（万歳事件）の処刑の写真であった。私はA君によって韓国・朝鮮人の問題に開眼することとなつた。爾来、日本列島と朝鮮半島の関係史をはじめ、日中関係史の研究にもとりくむようになる。

昭和40年の5月に中公新書で『帰化人』を出版して、「帰化」の用語が中華思想に由来する「内帰欽化」の略語であり、日本の古代法や古文献にみえる「帰化」が、日本版中華思想にもとづくことや差別の観念の由来を明らかにしようとしたのも、園部高校差別事件やA君との出会いからはじまる。日本の古代法（「大宝令」や「養老令」）では、「帰化」のメルクマールは、「附戸貫」（「附籍貫」）とする。海外から渡來した人びとの本貫（本居）を定め、戸籍に登録することを「帰化」の要件としていた。帰化すべき統一国家が成立せず、戸籍のない段階に「帰化人」が存在するはずはない。「帰化人」の用語は限定して使うべきであり、『古事記』や『風土記』にみえる「渡來」の語の方が、「移住」などの用語よりも実相にふさわしく、朝鮮半島や中国大陸から渡來した人びととその後裔者たちが、いかに日本列島における歴史と文化の発展に大きく寄与したかを、史実にもとづいて『帰化人』を叙述した。

朝鮮史にかんする最初の通史『日本と朝鮮の二千年』（太平出版社、1969年4月15日刊）を、京大の同級生で朝鮮史専攻となつた井上秀雄君と執筆したり、単著『古代の道教と朝鮮文化』（人文書院、1989年1月30日刊）や『論究・古代史と東アジア』（岩波書店、1998年1月29日刊）をはじめとする日朝・日中関係史の論著を公にするようになるのも、そのいわれは昭和25年の秋にはじまるといつてよい。

◆「中央史觀」の克服

いわゆる「中央史觀」のゆがみを痛切に感じるようになったのも、こうした研究のとりくみのなかからであった。たとえば仏教の伝来は百濟の聖明王の538年（戊午）とする『上宮聖德法王帝説』系の説と552年（壬申）とする『日本書紀』系の説とがあるが、飛行機やヘリコプターのない時代に、朝鮮半島南西部から北九州や対馬などを飛び越えて、仏教が当時のミヤコ（宮廻）のあつたいわゆる中央の大和に入り、そして大和から各地方へと仏教がひろまつたとするわけにはいかない。

福岡県の靈仙寺や大分県の満月寺など、北九州の寺のなかには大和の古寺よりも早い開基伝承をもつ寺院があるばかりでない。大江匡房の『対馬國貢銀記』には欽明天皇の代に仏教が伝來したとき、対馬の比丘尼が「呉音を以て之を伝ふ」と述べ、『維摩縁起』や『元享釋書』にはこの比丘尼が百濟の法均尼であったと記す例もある。これらの伝承の信憑性についてはさらに吟味する必要があるけれども、実際に対馬の上県町佐護の旧廃寺の石祠のなかにまつられていた小銅仏（如来坐像）の台座には十六行の銘文があって、北魏の興安二年（451）の刻銘をみいだす。この仏像は本体と台座とを一緒に鋳造した一鑄仏であり、北魏仏であるとみなされている。大和よりも早く北九州や対馬などへ仏教が伝わった可能性は充分にありうる。

『古代伝承史の研究』（塙書房、1991年5月3日刊）のなかの「付論・仏教の伝来とその受容」や『古代日本の史脈』（人文書院、1995年2月28日）に収めた「仏教と僧尼」ほかでも論究したとおり、戊午年（538）説は聖明王の即位年を513年とする伝承（『三国遺事』）に、壬申年（552）説は聖明王の即位年を527年とする伝承（『三国遺事』の治世年数）にもとづいており、その年次のずれが正しいかをただすためには、聖明王の即位年を明確にする必要がある。

『三国史記』では聖明王の即位年を523年とするが、この523年即位の伝えが正しかったことは、1971年の武寧王陵の発掘調査によって武寧王の墓誌石（買地券石）がみつかり、武寧王が癸卯年（523）の五月七日に六十二歳で崩じたことが明確になった。当時の王は、先王の崩後にただちに即位しており、聖明王の即位年を523年とする『三国史記』の所伝は信頼しうることが判明した。この聖明王即位の523年にもとづけば、百濟の聖明王の代の仏教公伝年は548年（戊辰）になる（この点については1978年の12月20日に平凡社から公にした『聖徳太子』でも論究した）。

この戊辰年説の提唱は、聖明王の即位年の確定にもとづいてのみの主張ではなかった。これまでの仏教公伝説は、「釈迦仏の金銅像一躯・幡蓋若干・経論若干の巻を献る」（『日本書紀』）の伝えのように、仏教や經典などの伝来をもって、仏教の公伝とみなしてきたが、仏像などが伝わったからといって、ただちに仏教が受容されたと速断するわけにはいかない。いまもし仏像が伝わっているから、仏教が受容されたとみなすのであれば、京都

府南丹市園部町の垣内古墳（4世紀後半）や奈良県広陵町の新山古墳（同）から仏獸鏡が出土している例などをもって仏教がすでに受容されていたといわなければならない。

文化は人間の行為の総体として具体化するが、仏教の伝来とその受容において最も重視すべきは僧尼の渡来である。仏像や経典が伝わってもその意味と由来を説く人間が不在では、文化としての仏教の受容にはならない。従来の歴史学では文献を重視しながら文字がどのように理解されたかが問われず、遺物よりも遺跡のほうがはるかに重要であるのに、遺物中心の考古学になりやすい。それでは人間不在の文物史は明らかにしえても、人間の文化史を鮮明にすることはできない。私が仏教の伝来を戊午年や壬申年でなく戊辰年（548）のころとみなしているのは、百濟から道深らの僧が548年の頃にはすでに渡来していたと考えられるからである。

私が「中央史觀の克服」を公に論述したのは、昭和49年の4月30日（「読売新聞」）においてであった。しばしば「地方分権」とか「地方の時代」とかといわれるが、江戸時代の在地を意味する^{ちかた}地方と異なって、明治以降の「地方」という言葉は、いわゆる「中央」を前提としての「地方」を意味して使われてきた。「中央」あっての「辺境」と同じ用法で、これでは地域を主体とする分権や地域の時代を構築しうるはずはない。私が多くの論著のなかでなるべく「地方」という用語を避けて、「地域」と表記してきたのもその点を忘れてはならぬと自覺してきたからである。

熊野をフィールドとして生態学や民俗学の研究に情熱を傾けた南方熊楠の学問がすぐれた成果を実らせたひとつの大きな理由は、地域に密着しながら地球規模のスケールの大きい比較をこころみたからである（「南方熊楠の学問と思想」、『学士会会報』807号）。ローカルでしかもグローバルなありようをグローカルとよんできたが、グローカルな地域学では比較の視座が不可欠となる。

こうした観点から昭和36年の3月10日に出版した『篠村史』を皮切りに、『八日市市史』・『山城町史』・『向日市史』・『城崎町史』・『宮津市史』、そして平成16年の7月30日に完結した『亀岡市史』（全8巻）まで、地域史の監修・専門委員会委員長をつとめてきたが、それらの仕事も歴史と文化の展開をいわゆる「中央」を中心にいわば放射線状に位置づける見方や考え方の誤りを私なりに問い合わせ直す作業でもあった。

平成10年（1988）の7月10日に『上田正昭著作集』の第一巻を角川書店から刊行して翌年の11月5日刊の第八巻におよぶ著作集の第六巻を「人権文化の創造」として構成したのも、人権問題とのかかわりを持ちながら研究を進めてきたからである。そもそも「人権文化」という用語は、1994年の12月に国連の第49回総会が採択した「人権教育のための国連10年」が提起した Culture of human right に由来する。国連はその普遍性を強調したが、人間ひとりひとりの個性の尊厳と人類普遍の文化である人権文化との媒体になるのが、家庭・学校・職場を含む地域である。人権文化の創造は地域学のあらたな確立と密接に関連する。

❖神話・宗教・芸能

歴史学の分野において政治史や社会経済史の占める役割はきわめて多大である。しかし政治史や社会経済史のみで、歴史と文化の発展を充分解明することはできない。神話学や宗教学さらには芸能史などの分野からの考究もなおざりにできない。

たとえば国家権力のなりたちとその行使を検討する場合にあっても、生産手段の所有と非所有のいわゆる生産関係や政治的な支配の構造ばかりでなく、神まつりとの関係における神話・祭祀・芸能などのありようもまた重要な意味をもってくる。政治的・社会経済的機能の独占と集中にとどまらず、宗教的機能の掌握が権力者にとって欠かすことができなくなるのもそのためである。

私が古代国家の成立史を究明していく場合に、神話・宗教・芸能などからのアプローチをたえずこころがけてきたのも、実際に研究を積み重ねてゆくそのプロセスで、そうした分野からの探求もおろそかにできないことを痛感してきたからである。

神話についても主としてアジアの神話との比較を念頭に前述した『神話の世界』にはじまって、『日本神話』(岩波新書、1970年4月25日刊)、『日本の神話を考える』(小学館、1991年8月1日刊)、『補訂日本の神話を考える』(小学館ライブラリー、1994年12月20日刊)などと、神話にかんする著作を発表してきた。

宗教についても、前傾の道教や仏教ばかりでなく、『日本の原像』(文藝春秋、1970年11月30日刊)や『神道と東アジアの世界』(徳間書店、1996年6月30日刊)など、原神道・民俗神道・神社神道・吉田神道・教派神道などを具体的に論究してきた。

芸能史研究会が発足したのは、昭和38年の2月10日であった。林屋辰三郎博士を代表とする芸能史研究会設立の発起人のひとりとなって、この学会の結成に尽力したが、芸能史はややもすれば特殊な分野とみなされてきた。たとえば芸能史を重視する研究者においても、芸能の発生は「記録にとどめられているわけがない」のであって、その展開は「文献上の記録を摘出しても」芸能史とはならないとする見解が有力であった。芸能は「文献などとは関係のない村々の生活の中に根ざして伝承してきたもので」あって、「われわれの芸能史はまず民俗学であって、歴史学ではない」とすら断言してきた。

こうした動向に対して、あらたに設立された芸能史研究会では、文書や記録をも駆使し、民俗に対しても充分な理解をもって、都市・農山漁村をあわせ、演劇をはじめとするあらゆる芸能を対象とする芸能史研究の発展を目指してスタートした。昭和44年の11月10日に発行された芸能史会編の『日本の古典芸能』(全10巻、平凡社)の第一巻(『神楽』)を本田安次博士と共に担当したが、その「はしがき」で「日本人の生活史をいろどる芸能の展開、そのなかではぐくまれていった伝統と創造、それにともなう行動の様式には、くらしのいとなみの総体としての、日本文化の本質にかかわる問題が横たわっている」と述べ、「その総合的・体系的考察は、たんに過去の詮索にとどまるものではなく、現在および未

來の日本文化のありようをみきわめるのにも役立つ」と明記したのも、私みずからの芸能史についての見解を表明したものであった。

昭和49年の9月30日刊行の『日本庶民文化史料集成』(全15巻、三一書房)の第1巻で、神楽・舞楽を編集し、さらに昭和56年の6月10日に法政大学出版局から出版された『日本芸能史』(全7巻)の第1巻で「古代芸能の形成」を文献のみならず東アジア史・民俗学・考古学などの研究成果を総合して論述したのも、私なりの芸能史研究のみのりにもとづく。

芸能の発生と展開を考察するさいに軽視できないのは、芸能が行われる時間と空間の場である。それが、服属のあかしのための場では服属の芸能となり、饗宴の場では遊楽の芸能となる例も多い。そして芸能の発展過程にかんする研究では、不易の要素のみが強調されがちだが、流行の要素もまたみのがしてはならない。そのことをみきわめるために、古代芸能を例として「芸能と場の問題」(『芸能史研究』69号)を論究したこと也有った。

私の芸能史にかんする考察は林屋辰三郎博士の学恩に負うところが多いが、延暦13年(794)の10月に長岡京から平安京への遷都が行なわれたのを記念する平安遷都1200年記念事業として平成6年(1994)の12月に開設された文部科学省認可の研究財団世界人権問題研究センターの初代林屋理事長が逝去された後をうけて二代目理事長となり、財団法人高麗美術館初代林屋館長の後の館長となっているのも、林屋先輩との深い縁にもとづく。

❖研究のみちすじ

いま改めて昭和43年(1968)3月の湯川秀樹先生との共著『日本文化の創造』のサブタイトルが—日本人とは何か—であり、昭和58年(1983)12月の桑原武夫先生、ドナルド・キーン氏との鼎談が『日本文化と世界を考える』であったことを想起する。平成18年(2006)の4月20日に出版した『古代日本のこころとかたち』の後に去来するあらたな研究課題は、「日本人とは何か」・「日本文化とは何か」をアジアのなかで史実にそくして問い合わせ直すことである。

1967年の8月に結成されたASEAN(東南アジア諸国連合)は、5カ国からはじまって、1999年には10カ国の加盟となり、アジアの友好と連帯に大きな役割を演じてきた。1994年7月には第1回のASEAN地域フォーラム(ARF)がタイのバンコクで開催され、爾来ARFは、アジア太平洋地域における政府レベルの唯一の安全保障対話のフォーラムとなっている。1996年にはEU(ヨーロッパ連合)欧州委員会とアジア10カ国(ASEAN7カ国プラス日本・韓国・中国)とによって、アジア欧州会議(ASEM)が設立され、隔年ごとに首脳会議が開催してきた。

そして2003年12月、東京で日本・ASEAN(10カ国)特別首脳会議が開かれ、「日本・ASEAN東京宣言」とその「行動計画」が採択された。とくに「東アジア・コミュニティ(共同体)構想」が提唱された意義は大きい。2005年の12月にはマレーシアのクアラルン

プールで第1回の東アジアサミットがあり、2007年の1月にはフィリピンのセブ島で第2回の東アジアサミットが開かれた。この東アジアサミットには、ASEANと日本・韓国・中国にニュージーランド・オーストラリア・インドが加わっていることを注目する必要がある。

日本はユーラシア大陸につながる中国・韓国・モンゴルとの友好を強化するばかりでなく、東南アジアや南太平洋の島々の国との連帯を深めてゆく必要がある。日本文化は韓国・中国・モンゴルなどからの北方系文化の影響ばかりでなく、その前提には南島からの南方系文化をベースとして、北方系文化を受容してきた。日本が東アジア共同体におけるリージョナルパートナーシップを發揮してゆくためには、私はかねてから島嶼連合を中心とする必要があると考えてきた。

日本が盟主となる東アジアコミュニティ構想では挫折する。それではかつての大東亜共栄圏構想の敗北に学んだことにはならない。2005年の11月19・20日の九州国立博物館で開催されたアジア史学会第14回研究大会で「日本古代国家と東アジア—華夷の思想をめぐつて—」の記念講演をしたが（第6回大会で会長に選出される）、古代日本の律令国家の支配者層は、中華思想の産物である中華のまわりを東夷・西戎・北狄・南蛮（夷狄）とする華夷の思想にもとづいて、中国（唐）よりすれば日本は東夷であったにもかかわらず、日本は東夷のなかの中華であると強く意識した。したがって日本の古代法「大宝令」においても、統一新羅を蕃国とみなし、日本列島内にも夷狄を設定して、東北の毛人（蝦夷）・熊襲・隼人・阿麻美（奄美）・掖玖（屋久島）などの人々を夷狄とみなした。したがって日本の古典にみえる夷狄視された人びとの記述には、そうした夷狄觀にもとづく数多くの潤色があることも知っておく必要がある。日本の古典にみえる「中国」をただちに隋・唐などとみなしえないことは、たとえば雄略7年是歳の条の詔に「中国に事へず」とある「中国」は日本国を指し、『続日本紀』の文武天皇3年7月19日の条の「その度感嶋（徳之島）中国に通ふことは始まる」の「中国」あるいは養老6年4月25日の太政官奏に「蓋し中国を安むずるを以てなり」と記す「中国」もまた日本国を意味した。靈亀元年9月1日の詔にみえる「華夏」や延暦9年5月5日の陸奥國解文に述べる「華土」も日本国を中華としての表記であった。

こうした日本版中華思想があらたなよそおいのもとによみがえってくる。それが日本の近代化に関連してくる脱亜入欧論であった。

律令国家の支配者層が中国を「大唐」・「隣国」とあがめて統一新羅や渤海を「蕃国」とみなした日本版中華思想を背景にした対外姿勢をとったように、日本はその近代化にさいして、欧米をモデルとして中国・朝鮮を蔑視した。そうした対外意識は、今もなお根強く再生産されている。こうした華夷思想の克服は、東アジアコミュニティの形成におけるひとつの課題になっている。

国際という漢字の熟語は、international の翻訳語で、大正に入ってからさかんに使わ

れるようになる。1994年の6月、中国の天津市で中日関係史学界が主催する研究大会が開催されたおりの私に依頼された記念講演のテーマは「日本の国際化」であった。中国の先生方の前で冒頭に申しあげたのは、国際という漢字の熟語は、日本での訳語として誕生したプロセスであった。

「国際」のイメージには国家と国家との関係が濃厚だが、よりよき国際関係を構築するためには民族・民際による友好と親善がまず必要であることを、1974年5月の訪中のおりから痛感してきた。私にとってのはじめてのこの訪中は、京都市と中国の西安市が友好都市の締結を盟約するための京都市の代表団のメンバーとなった時からである。国家間の外交はもとより肝要だが、自治体外交の重要性を学んだのもそのおりであった。そして民族と民族のまじわり（民族際）と民衆と民衆のまじわり（民際）には、国益優先の国際の制約と限界を乗り越えうるものがひそんでいることを痛感した。

そもそも人類の歴史をかえりみれば、国家が成立してから民族が誕生した例はない。國家のなりたつ以前に民族は存在していた。分断国家の場合にも国際には多くの障害がつきまとうが民族際では互いに融通しうるところがある。そしてややもすれば排他になりやすいナショナリズムを克服するのは、私がかねてから主張してきた民際である。

慶長12年（1607）から文化8年（1811）まで12回におよぶ朝鮮王朝からの使節団の来日があった。その第3回までは朝鮮王朝の側では探賊使あるいは（回答）刷還使ともよんでいたが、以後は信使・通信使とよぶのが恒例となった。私が朝鮮通信使に関心を抱くようになったのは、昭和43年の秋からであった。中央公論社の「日本の名著」シリーズのひとつ『新井白石』を、桑原武夫先生と共に担当することになった。そして白石が自叙伝『折りたく柴の記』のなかで、白石ほどの碩学が対馬藩の藩儒雨森芳洲を「対馬国にありつるなま学匠」とライバル視していることを知った。木下順庵の門下（木門）の五先生のひとりとして芳洲のことをそれなりに存じてはいたが、その故郷である滋賀県高月町の雨森を訪問して、当時幼稚園があつて傍の蔵のなかで、芳洲が61歳のおりに朝鮮外交の心得を52項目にわたって述べた享保13年（1728）の『交隣提醒』や『朝鮮風俗考』・『交隣須知』・『全一同人』などの文書・記録とであった。そして18世紀の前半に「誠信と申し候は實意と申す事にて、互いに不レ欺不レ争、眞実を以て交り候を誠信と申し候」と語った雨森芳洲の見識に感動した。その感動が「雨森芳洲と朝鮮通信使」（『江戸時代の朝鮮通信使』所収、毎日新聞社、1979年12月25日刊）となるが、私が朝鮮通信使の研究にのめりこむようになったのは、雨森芳洲の和魂漢才の芳洲魂ばかりでなく、その第7回のころから日本の民衆が幕府や各藩の禁令がだされていたにもかかわらず、朝鮮通信使を歓迎し、積極的な交わりをもつた、私のいわゆる民際の史実に触れたからであった。そのありようは、実際に調査におもむいた岡山県牛窓町の唐子踊りや三重県の津市や鈴鹿市などの唐人踊りなどにも、民際交流の実際が反映されていた。

いま改めて昭和43年の3月に公表した湯川秀樹先生と共に著『日本文化の創造』（雄渾社）

のテーマであった「日本人とは何か」、昭和58年の12月に出版した桑原武夫先生、ドナルド・キーン氏との鼎談『日本文化と世界を考える』（大阪書籍）の「世界のなかの日本文化の役割」を、みずからに問わねばならぬ。日本国の国号と天皇の称号がたしかに具体化するのは、7世紀後半の天武朝であり、律令国家のかたちと、その支柱となるこころが繋ってくるのもその時期であった。天武・持統朝を中心とする時代の文化は、白鳳文化とよばれているが、この白鳳文化の段階で明く淨く正しく直き日本の美意識が顕著となる。儒教風の位階名が明・淨・正・直の位階をトップとする日本風の位階名となったのも、天武天皇14年の1月21日であった。そしてその翌年の7月に天武天皇の宮居が「飛鳥淨御原宮」と命名されている。

「清淨を師」とする清淨の道は道教信仰に内包されていたが、天武天皇の和風の溢に道教三神山のひとつ瀛州山の「瀛」を含み、道で悟りを開いた神仙を指す「真人」が加わって、「天淳中原瀛真人」と称されたのも、また天武天皇13年の10月11日に、あらたに八色の姓が制定されて、その第一が「真人」、その第五に「道師」が入っているのも興味深い。

神社の社格が「天社」・「国社」に分けられ、国家による大祓（國の大祓）が実施されたのも天武朝であり、さらに百濟大寺（高市大寺）が大官大寺になり、蘇我氏の氏寺であった飛鳥寺が官治の寺となったのも天武朝であった。そして、「邦家の經緯、王化の鴻基」とする『古事記』成書化の第一歩が、天武天皇の稗田阿禮への「勅語」からはじまったことも、古代国家における天武朝の意義を象徴する。即位式が唐風化したのに対して、即位後の新嘗祭を拡充した大嘗祭や二十年ごとの伊勢神宮の式年遷宮が実施されたのは持統朝だが、その内実は天武朝に整えられた。天武・持統朝を中心とする白鳳文化の時代に日本化的動きをより具体化したことは、難波宮出土の仮名木簡の時期を前提に、柿本人麻呂の活躍にみられる倭歌の展開や日本の樂舞を核に渡来樂舞が雅樂として集成されたのをみても明らかである。『日本書紀』の天武天皇12年4月15日の条には「今より以後、必ず銅錢を用ゐよ、銀錢を用ゐること莫れ」という天武天皇の詔が載っている。この詔にいう「銅錢」が、奈良県明日香村の飛鳥池遺跡で、鑄型・鑄棹と共に大量に出土した富本錢に相当すると考えられる。この天武天皇の詔に述べるとおり、当時すでに銀錢が存在したことは、天智天皇の創建と伝える近江の崇福寺の塔心礎からみつかった無文銀錢12枚をはじめとして、17カ所200点をこえる無文銀錢が出土しているのにも明らかである。

7世紀のはじめころから唐代を通じて使用される開元通宝に倣って鋳造された銅貨に「富本」とあることを重視する必要があろう。『大阪商業大学商業史博物館紀要』の創刊号（2001年3月20日刊）の「富本錢と天武朝」で詳述しておいたように、「富本思想」は中国に古くから存在した。たとえば『漢書』の食貨志に、「食足り貨通じ、然る後に国實り、民富む」と記すように、食物の充足と貨幣の流通は「富民の本」とする中国為政者の理念のひとつであった。『芸文類聚』（卷六十六、産業部下）に後漢の名将馬援が、光武帝に五銖錢の再鋳を進言したおり、「富民の本は食貨に在り」と奏したと述べるのも、この富本

思想の反映である。

この富本の思想がわが国にも受容されていたことは、靈亀元年（715）十月の元正天皇の詔に、「國家の隆泰は、民を富ますに在り、民を富ますの本は、務めて食貨に依る」とあるのをみてもわかる（『続日本紀』）。

天武朝のこの「富本思想」は、その経済政策を特徴づけるひとつであった。もっとも無文銀錢や富本錢の流通には限界があつて、いったいどこまで全国的な通貨として使用されたか疑問だが、國家の隆盛は「民を富ますに在り、民を富ますの本は、務めて食貨に在り」とする思想が、天武朝に明確にあったことは、天武朝の政治の開明性を物語る。そして「飛鳥淨御原令」が天武朝に制定された。日本国と日本文化は、天武・持統朝を中心とする白鳳文化の時代に、その「こころとかたち」をととのえたといつてもよい。

日本の歴史と文化は、自然と対決し自然を克服するプロセスのなかで具体化したというよりも、自然と調和し、自然と共生するなかで展開してきた。いまの人類の大きな課題に環境の問題がある。平成14年（2002）の5月25日に内閣府のNPO法人社叢学会を設立してその理事長に就任したのも、鎮守の森をはじめとする社叢の保存と活用には、環境問題の解決に寄与しうるみちすじが秘められていると確信しているからである。

日本国家のかたちの原点はどこに求むべきか。日本人と日本文化がアジアさらに世界に貢献しうる道はいったいどこにあるのか。それは研究史60年を経たいまの私みずからの新しい研究テーマになっている。

※芸能史研究会の委員・評議員になる以前は、1945年の11月に創立された日本史研究会の委員となり、また研究会の企画になる創元歴史選書のひとつが、私にとってのはじめての著書『神話の世界』であったことを付記する。
